

第8章 計画の実現に向けて

8-1 評価指標の設定

第7章で示した実施施策の効果を検証するため、評価指標を次のとおり設定します。

本計画に位置づけた様々な施策を総合的に実施していくことで、目標を達成していきます。

施策体系・施策メニュー	評価指標	現状 (調査時点)	目標
(1) 鉄道の利便性向上の促進 ・既存路線の利便性向上の促進 ・鉄道駅の新設・延伸の促進	J R 平塚駅の利用の促進 平塚駅の1日あたりの乗車人員 J R 東日本 H P (各駅の乗車人員) 将来の人口減少の比率を考慮する	約 62,000 人/日 (H29)	現状維持
(1) バスの公共交通軸の整備・強化 ・幹線バスの整備・強化 ・南北都市軸の新公共交通システムの整備	路線バスの利用割合 P T 調査 (交通手段分担率) 平塚市におけるバスの移動が対象	約 2.9 % (H20)	現状から増加
(1) バスの公共交通軸の整備・強化 ・走行環境の向上	路線バスの旅行時間 路線バスの旅行時間調査 主な路線バスの例：厚木方面 (平 53)、 伊勢原方面 (平 90)、秦野方面 (平 71)	平塚駅着 (7 時, 17 時) ・平 53 (約 48 分, 約 45 分) ・平 90 (約 37 分, 約 30 分) ・平 71 (約 62 分, 約 66 分) 平塚駅発 (7 時, 17 時) ・平 53 (約 54 分, 約 61 分) ・平 90 (約 40 分, 約 26 分) ・平 71 (約 53 分, 約 68 分) (H21)	現状から短縮
(2) 地域内交通の整備 ・既存路線バスの確保・維持・改善 ・路線バス以外の地域内移動手段の確保	交通の利便性の向上に対する満足度 平塚市市民意識調査	- 0.02 % (H30)	現状から向上
(3) バリアフリー化の推進 ・新規車両の導入	ノンステップバスの導入台数 平塚市バリアフリー基本構想の実施事業	96 両 (H29)	115 両 (H32)
	UD タクシーの導入台数 平塚市バリアフリー基本構想の実施事業	13 台 (H29)	29 台 (H32)
(3) 交通結節点の整備 ・バス停の待合い環境改善 ・サイクル&ライド施設の整備	主要バス停上屋の設置箇所数 平塚市バリアフリー基本構想の実施事業	84 箇所 (H29)	86 箇所 (H32)
	平塚駅周辺駐輪場の収容台数 平塚市行政概要	11,714 台 (H29)	現状から増加
	バス停付近駐輪場の設置箇所 平塚市行政概要	8 箇所 (H29)	現状から増加
(4) 利用促進事業 ・情報提供の強化 ・地域内移動の利便性向上 ・利用者インセンティブの付与 ・公共交通利用への意識啓発	公共交通の利用割合 P T 調査 (交通手段分担率) 平塚市における鉄道、バスの移動が対象	約 16.4 % (H20)	現状から増加
	交通の利便性の向上に対する満足度 (再掲) 平塚市市民意識調査 (2) と同様	- 0.02 % (H30)	現状から向上

「平塚市バリアフリー基本構想」の実施事業に関する評価指標の目標値は、今後、「平塚市バリアフリー基本構想」に基づく事業計画の目標年次及び目標値が変更された場合に、その変更後の目標値を準用するものとします。

8-2 計画の進め方

本計画の進め方として、関係する各主体で構成された会議を開催し、連携強化を図るとともに、各施策の進捗状況や目標の達成状況等を評価・検証し、必要に応じて見直し・改善させるPDCAサイクルによりスパイラルアップをさせながら、効果的かつ効率的に本計画の円滑な推進を図ります。

また、本計画に位置づけた各施策を着実に実行するためには、行政が主体となり関係機関と一体となって検討・整備を進めるものや、地域住民が主体となり行政の協力のもと検討を進めるもの等、適切な推進体制を整えるとともに、情報共有を密にして段階的に計画を進めていくものとしします。

そして、本計画の計画期間が令和9年度（2027年度）までの9年間となることから、中間年度となる概ね5年目を目途に必要なに応じて中間評価を行い、施策や目標値の見直しを検討します。なお、計画の見直しは、社会情勢の変化や上位関連計画の見直し等、本計画を取り巻く環境の変化も踏まえて検討します。

地域公共交通に関するPDCAサイクル

[P] Plan	計画	現状分析や課題の抽出 利用者ニーズ、市民意識の把握 基本方針や計画の策定 目標や評価基準の設定
[D] Do	実施・実行	各種施策の実施 利用実績データの収集
[C] Check	評価・検証	取得したデータや定期的な アンケート調査結果等による 目標の達成状況の確認
[A] Action	改善	評価結果に基づく課題の抽出 改善方策の検討・計画見直し



PDCAにおける各主体の役割の例

主 体	役 割
事 業 者（交通事業者ほか）	施策の実施、データ取得・提供
関係機関	事業協力（関連事業等の実施）
地 域（住民・事業所・学校等）	事業協力（公共交通の利用促進等）
平 塚 市（事務局）	事業調整、事業進捗等の管理、事業内容の評価・検証、計画見直し

